

第10次札幌市環境審議会 第8回会議

会 議 録

日 時：平成29年11月27日（月）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第1常任委員会会議室

1. 開 会

○松田会長 まだお見えになっていない方がいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、ただいまより、第10次札幌市環境審議会第8回会議を開催いたします。

まずは、事務局より、委員の出席状況の報告と配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） おはようございます。

環境計画課長の金網でございます。

本日は、足元の悪い中、また、朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私から、まず、委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、岸委員、永田委員、眞鍋委員、余湖委員の4名から欠席のご連絡をいただいております。まだ、半澤（實）委員がお見えになっておりませんが、本日の出席委員は16名ということで、総委員数20名の過半数に達しておりますので、札幌市環境審議会規則第4条第3項によりまして、この会議が成立していることをまずご報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

上から、委員名簿と座席表となっております。次に、右肩に資料番号を振ってございますが、資料1は第2次札幌市環境基本計画案でございます。資料2は、A3判カラー刷りの概要版の案となっております。資料3は、第2次札幌市環境基本計画の策定に向けた経過と今後の予定というものです。そのほかに、大崎委員から、ESD活動支援センターのリーフレットと、持続可能社会と教育の力というカラーのチラシを資料として提供いただいております。

事務局からは以上でございます。

○松田会長 ありがとうございます。

2. 議 事

○松田会長 それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

本日の議題は、第2次札幌市環境基本計画案についてです。

事務局には、8月3日に本審議会から最終答申を手交して以来、各種会議の開催などによって、庁内調整及び計画案の修正を行っていただきました。修正の途中経過については、9月下旬の時点において、計画案で各委員に情報提供をいただいておりますが、本日は、12月から始まりますパブリックコメントの実施へ向けての市の意思決定にかかわる会議を経て確定した成案をご報告していただきたいと思っております。

各委員におきましては、2年間、この計画とお付き合いいただきまして、さまざま思うところがあるかと思っておりますので、この報告が終わりました後、感想や振り返りなど、一人一人にお話をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（佐竹調査担当係長） 環境局環境計画課の佐竹です。本日はよろしくお願いいたします。

たします。

私からは、資料1、2、3を全てまとめて報告させていただき、その後、ご意見等をいただければと思います。

資料の順番が変わってしまいますが、まず、資料3の第2次札幌市環境基本計画の策定に向けた経過と今後の予定という表をご覧いただきたいと思います。振り返りも含めてご説明いたします。

昨年の2月から、札幌市環境審議会におきまして、この計画について議論をいただきまして、十数回の議論を行っていただいた後、7月5日に第7回会議を開催させていただき、最終答申のご意見をいただいた後、8月3日に最終答申をいただきまして、その後、札幌市の庁内の会議ということで計画案の検討を行ってまいりました。

一旦、9月20日に札幌市議会に報告した時点での計画案につきましては、メール等で送付させていただいたところです。

今回、札幌市庁内会議の中で計画案を検討しまして、最終案ということで現在取りまとめを行いまして、12月の中旬ごろからパブリックコメントを行うということで、今、準備を行っております。それに向けて、今回、計画案の報告ということで開催させていただいております。

パブリックコメントのほか、12月の欄をご覧いただきたいと思うのですが、12月3日に、市民ワークショップの第3回目を予定しております。こちらの中では、環境基本計画のご説明、もしくは、この計画にのっとなって、市民の皆様方が環境保全行動にどう取り組んでいくべきかということでワークショップを行いたいと思っております。

こちらのワークショップにつきましては、住民基本台帳から無作為抽出した4,000名の市民の方々に案内をお送りしまして、現在、83名の方に参加の了承をいただいているところでございます。

そのほか、こちらの資料には書いておりませんが、12月9日に、宮本委員、大崎委員などにもご協力をいただきまして、実践者向けのワークショップも別途予定しております。

こちらのワークショップやパブリックコメントを経まして、来年の1月ごろに、その集計、取りまとめを行い、2月から3月にかけて策定ができればというスケジュールで現在動いているところです。

資料の計画案のご説明ですが、資料1が計画案、資料2が概要版となっておりますが、計画案本体でご説明させていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

最終答申をいただきまして、その後、市の庁内会議もしくは札幌市議会において報告、意見などをいただきまして、現在の形になっているものでございます。最終答申の段階から大きく変わったところは、まず、表紙をご覧いただきまして、第2次札幌市環境基本計画と書いてある上に、次世代につなぐ環境首都さっぽろビジョンということで、別途、副題がついております。

今回の計画につきましては、将来的な目標、施策の方向を示すものということでご審議いただきましたとおり、その方向を示すということで、タイトルにビジョンという文言をつけております。

また、デザインも、審議をいただいた中では、デザインのところは配慮せず、内容を特に重視していたところですが、今回、実際の印刷をする計画に合わせた形でデザインも変更しております。

1 ページをご覧ください、

まず、第1章、第2次札幌市環境基本計画の位置づけ・計画期間です。

こちらは、最終答申をいただいた段階からほぼ変わりはありません。計画期間につきましては、来年度の2018年度から2030年までとなっております。

3 ページ目をご覧ください。

計画案の全体像ですが、こちらも章立てはほぼ変わっておりません。第1章に位置づけと計画期間、第2章に環境問題の変遷と状況、第3章に札幌が目指す将来像ということで、こちらは、この審議会でも多々ご意見をいただきました、「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』』というこの将来像は変わらず引き継いでいきたいと思っております。

また、第4章では、こちらもさまざまにご審議いただきましたが、将来像を実現するための5つの柱の柱立ては変わらず、健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現、そして、積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現、資源を持続可能に活用する循環型社会の実現、都市と自然が調和した自然共生社会の実現、そして、環境施策の横断的、総合的な取組の推進という五つの柱をそのまま案として残しております。

最後に、「環境首都・SAPPORO」の推進体制ということで、進捗管理についての記載があります。

この構成のまま、2030年に向けて計画を進めていきたいと考えております。

4 ページ以降が第2章は、「てにをは」などは確認しておりますが、最終答申からほぼ修正がなく、変わらず進めております。

12 ページをご覧ください。

こちらでは、2050年に向けた札幌の環境の将来像ということでご審議いただきました、「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』』と大きく書かせていただきまして、その後に三つの丸が書かれており、「環境首都・SAPPORO」を具体的に説明する項目がありますが、こちらは最終答申のまま生かしている状態となっております。

その後、札幌市内部もしくは市議会のほうで議論を行った中で一つ加わった部分ですが、2050年、平成62年に目指すべき目標と生活のイメージが新たに最終答申から変わっている部分となっております。

将来像はあるのですが、具体的にどんな姿になるのかということで、この計画を読んだ

市民の皆様方と共通のイメージを持つため、できるだけ数値で表したほうがいいのではないかとこのような内部意見などもございまして、温暖化エネルギーの分野、資源循環の分野に関しまして、こちらのイメージを新たに出しております。

温暖化エネルギーにつきましては、札幌市内から排出されているCO₂などの温室効果ガスが現状より80%削減されている、また、札幌市内で消費されているエネルギーの80%以上が再生可能エネルギーになっている、具体的な姿としては、電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車が普及し、住宅や建築物の分野でも高断熱化・高気密化が普及し、ほぼ道内で生み出される再生可能エネルギーで必要なエネルギーが賄われた生活が実現できているという姿を描いております。

こちらは、札幌市温暖化対策推進計画でも2050年に向けて8割削減をうたっておりますので、それに合わせて記載しているところでございます。

また、資源循環につきましては、化石燃料や鉱物など有限な天然資源の消費が大幅に抑制されているという姿を描いております。

こちら、新たな天然資源の使用が抑制されるとともに、製品サービスの生産から廃棄に至るまでの資源循環の仕組みが構築され、天然資源が持続可能な形で利活用されているという姿を描いております。

こちらは、札幌市内でどのくらいの天然資源が消費されているかというところの把握が難しいということもあり、数値目標は置いていないのですが、資源の有効活用という観点から、大幅な消費の抑制ということを描いているところでございます。

その下に、エコロジカル・フットプリントということで、人間の地球に対する依存度を示す指標を参考までに記載しております。

現在、2012年の時点で、世界全体で人間が1年間に消費した天然資源が地球1.6個分に相当しているということで、世界中の人たちが日本人と同じ暮らしをした場合、1年間に必要とされる資源の量が地球2.9個分となるということで、この資源の抑制を進めていかなければいけないということをここでもうたっております。

その右側のページの環境施策の推進による経済・社会・生活への波及、また、SDGsの視点や本計画における各主体のかかわりにつきましては、最終答申のまま生かしているところでございます。

次に、第4章に行きまして、将来像を実現するための5つの柱というところでは、

この柱立てにつきましては変わらずということで進めております。

18ページをご覧くださいと思います。

健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現ということで、一つ目の柱から順に五つ並んでおりますが、(1)現状と課題とありまして、その後、すぐに国内の動きという項目がございます。

最終答申の段階では、五つの柱につきましては、国内の動き、札幌における現状と課題が書かれているものと書かれていないものがございます。ここの部分を合わせるという観

点から、一つ目から四つ目までの柱につきましては、国内の動きをまず記載して、その後札幌における現状と課題という書き方で整理しております。

五つ目の環境施策の横断的分野については、国内の動きがなかなか書きづらいというところもございましたので、四つ目まで同じような書き方にそろえております。

めくっていただきまして、20ページをご覧ください。

20ページの(2)将来像の実現に向けた2030年の姿(長期的な目標)と管理指標です。

こちらは、最終答申の段階では2030年の姿を定性的な形で記載していましたが、こういった目標を目指すのかということをし少し明確にしたいという意図から、管理指標というものを設定しております。さらには、この管理指標を設定する上で関連するSDGsのターゲットを引用し、2030年までに世界が目指す目標に合わせて、札幌市としてもどの程度頑張っていくのかという観点から、この管理指標を記載しております。

この項目の管理指標としましては、大気環境、騒音、河川等公共用水域における環境基準を100%達成するという目標、指標を立てております。

その下に括弧書きで現状についても記載しており、2015年度につきましては、騒音や水質の健康項目において一部未達成のところもございますが、それを100%達成するという目標を掲げております。

その下に、関連するSDGsの考え方もございますが、例えば、ターゲット6.3で、2030年までに汚染の減少、投棄の廃絶、有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより水質を改善するという考え方も参考に載せております。

その後、施策の方向を書かせていただきまして、21ページの(4)ですが、健康で安全な環境の実現に向けて私たちができることということで、こういったことを行っていくのかということに記載した後に、市民の皆様、私たち、自分たちができることについて、環境首都宣言の中の「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編(さっぽろエコ市民26の誓い)」を本書の46ページに掲載しております。

こちらは、平成20年に宣言を行いました環境首都・札幌宣言の中に記載しておりますさっぽろエコ市民26の誓いを継承したものです。それ以外に、さっぽろエコ子ども14の誓いというものも、その下に新たに足しているところではございますが、この上のエコ市民26の誓いから、この関連する分野につきまして、こういったことを行っていけばよいのかということに掲載しております。

さらには、ここの部分は、案の段階ではコラムという形で掲載していたのですが、コラムですと重要性がなかなか伝わらないのではないかという内部意見もございまして、今回は(4)の形で本書の中に掲載する位置づけとなっております。

他の柱も同様のつくりになっております。

例えば、26ページをご覧ください。

こちらでは、二つ目の柱の低炭素社会の実現の中で、同じように将来像の実現に向けた2030年の姿と、管理指標として、札幌市内から排出される温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減し、札幌市内の電力消費量のうち、再生可能エネルギー消費量を30%にするという管理指標を設定しております。

こちらは、札幌市温暖化対策推進計画並びにエネルギービジョンとあわせて、この目標値、管理指標を掲げております。

こちらにも現状を記載しておりまして、温室効果ガス排出量については、2015年は1990年比で34%増加、電力消費量のうちの再生可能エネルギー消費量につきましては、現在8%ということで、高い目標となっておりますが、それに向けて取り組んでいくこととしております。

また、次の28ページをご覧ください。

こちらにも最終答申から新たに加わった部分になりますが、コラムの中で、気候変動による影響についてという項目を記載しました。

温室効果ガスを削減していくという観点の中で、現在、既に影響があらわれ始めているという気候変動の影響について記載することで、これと呼んだ市民の皆様方に、温室効果ガス削減に向けて取り組んでいかななくてはならないということに気づかせるといいますか、意識していただくという観点で、このコラムを追加しております。

また、その次の3番目ですが、資源を持続可能にする循環型社会の実現につきましては、現状と課題では、国内の動きを記載した上で、その次の31ページでは、世界的な資源消費の課題と北海道における札幌の役割ということで、この審議会でもご意見をいただいた内容を記載しております。

こちらにつきましては、石井委員にご協力いただきまして、このコラムを記載しております。

32ページでございます。

こちらにも、循環型社会の実現の中で長期的な目標、管理指標を設定しております。こちらについては、市内で排出されるごみの量を大幅に削減し、資源の消費抑制を図るという管理指標を掲げております。

こちらにつきましては、現在、一般廃棄物処理基本計画の策定を別の部隊が進めているところですが、後段にある資源の消費抑制を図るという観点から、市内で排出される一般廃棄物、産廃を含めて、ごみの量の管理の目標立てをすることが難しかったものですから、少し定性的な表現になっておりますけれども、排出されるごみの量の削減を管理指標として掲げております。

こちらは、現状を把握し切れていないということもあるので、現状については記載しておりませんが、進行管理を行う中で、どういった観点で見ればいいのかということを考えていきたいと思っております。

その次に、四つ目の柱です。

自然共生社会の実現につきましては、39ページをご覧ください。

自然共生社会の実現につきましては、2030年の姿と管理指標につきましては、生物多様性に対する市民の理解度を80%にという目標を掲げております。

現状としましては、2015年は33.7%でございまして、生物多様性さっぽろビジョンの中でも理解度というものを項目に掲げていることを踏まえまして、この管理指標を設定しております。

最後の柱ですが、41ページをご覧ください、

環境施策の横断的・総合的な取組の推進の中では、将来像の実現に向けた2030年の姿と管理指標につきまして、多くの市民が本計画で目指す持続可能な都市の実現について理解し、自ら行動しているというもの、また、北海道内の資源やエネルギーの地産地消を促進するため、札幌市と道内自治体を始め、さまざまな主体による連携が普及しているという姿を管理指標として描いております。

こちらも、少し定性的な話になりますが、進行管理の中でこれを管理しながら進めていきたいと考えております。

そのほか、推進体制等につきましては、基本的には最終答申をいただいた段階とあまり変わっておりません。

最後に、49ページをご覧ください。

こちらに、SDGsと5本の柱との関連ということで表を記載しております。

こちらにつきましても、最終答申でいただいたものとほぼ変わりはありませんが、改めてSDGsの17のゴール、169のターゲットとこの計画をきちんと合わせた形でこの表を作っております。

最後に資料編ですが、こちらは、今回の審議会も含めまして、議論の経過や条例についての記載、また、先ほどのSDGsと169のターゲットの対応などにつきまして記載しております。

大まかな計画の変更点というものは以上となります。

あと、資料2に、概要版ということで、今ご説明させていただいた内容を3枚物でつけております。

この概要版につきましては、パブリックコメントなどで使わせていただくという位置づけになっておりまして、実際の計画の策定となりましたら、この概要版とはまた別に、もう少しわかりやすい形で、この計画のパンフレットの概要物を作成していきたいと考えております。

私の方からは以上です。

○松田会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局より計画案について説明がありましたが、庁内会議を経て、構成、表現、見せ方などについては、市民により理解いただけるように、非常に分かりやすくなったと思います。

私たちは、昨年の2月に札幌市より諮問を受けて、それ以降、計画改定にあたっての考え方、盛り込むべき分野の検討、部会における各分野の議論、将来像の検討など、多岐にわたる分野を含む環境の総合計画を策定するため、審議会委員を初め、多くの方々の多大なる協力が必要であり、多くの時間がかかってまいりましたが、改めて、非常に大変な仕事をやってきたものだと感じております。これまで、本当にありがとうございました。皆様のご協力のおかげと思っております。

それでは、第10次審議会としては本日の会議が最後となりますので、各委員、一人一人にお話を伺っていきたくと思います。今後の計画の普及、取組、推進などについてもご意見などがございましたら、あわせてお願いしたいと思っております。

それでは、石井委員から順で回りたいと思っておりますので、お願いします。

○石井委員 北海道大学の石井です。

このたびは、20年に一度の環境基本計画のフルチェンジということで、このような場に参画できて、また、微力ながら貢献で来て本当にうれしく思っております。また、事務局の皆さんは、本当にご苦労さまでした。

とはいいながら、3点ほどの意見があります。

これまでは、何となく物事をやっていく延長線上にその物が見えているといいますが、1本線で書いていくと何となく計画というものが達成できそうな、手に届くようなものを作ってきたきらいがありますけれども、今回の計画は、CO₂の将来像に向けた考え方ということで、カーブがありました。要するに、加速度的に物事を進めていかないとマイナス25%あるいはマイナス80%の世界まで届かないということです。我々は不連続なイノベーションと呼んでいますが、今とは全く違ったチェンジをしないとなかなか実現できないということを改めて認識する必要があるという気がしました。

そのためには、いくら役所だけが頑張っても無理だろうということで、特に、事業者ですね。市民、市民とよく言うのですけれども、事業者をいかに巻き込んでいくかがこれからは大事かと思っております。

それから、同じ事業者とは少し感覚が違うかもしれませんが、道庁との連携、それから、札幌圏といいますが、石狩圏といいますが、周辺の市町村と連携して、この取組を広めていっていただければと思います。

ありがとうございました。

○石塚委員 お疲れさまでした。

今回の基本計画をざっくりと見ましたら、うまく時代に合わせた表現になっていて、膨大な意見をうまくまとめられたということでは、市の職員の皆さんの熱意とここにいらっしゃる委員の皆さんによって作られたと思っております。

今、タイミングよく、「不都合な真実」の2が上映されていますので、この基本計画をうまくPRといいますが、表に出すタイミングだと思っておりますので、そこは上手に使ったほうがいいのかと思います。これを表すのは、できたばかりの今しかないと思うのです。

それから、願いが一つあるのですが、大変素晴らしい目標と目指す姿ができましたので、やはり、これを実現しなければいけません。そして、実現するときに、先日もあるフォーラムで、循環型社会を目指すときには、その循環の輪が小さいほうが良いという話をしたら、それを札幌市も目指しているという回答がありました。その時に、入札制度がとても大きなハードルになっていまして、目指すけれど、入札というルールで、札幌市内で集められた資源が海外に輸出されているわけです。国内で循環できるものをわざわざ海外まで持っていかなければいけないというところに、入札という制度が循環型社会の空洞化を生んでいるということがありますので、できれば、物によって入札制度を柔軟に庁内で改革していただく、そういった取組もどこかでしていただきたいということをお願いさせていただきます。

本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

○大崎委員 このような場に公募委員として参画させていただきまして、大変ありがとうございました。

私からは、いつもSDGsという4文字を念仏のように唱えていたと思うのですが、このことについて振り返らせていただきたいと思います。

というのは、札幌市の計画にSDGsを入れる動きは、本当に全国的にも注目されてきています。少し2年間の振り返りをすると、まずは、NGO向けのSDGs導入ガイドブックというところに、札幌市の計画作りでSDGsをどう入れるのか、それが市民とどう協働しているのかというコラムの執筆をお願いされたり、愛媛県とか岡山市の方などでも札幌市の計画作りについて情報共有させていただきたいという依頼をいただいているはずで

す。この間も、東京の方で、超党派NPO議員連盟とSDGs市民社会ネットワークというところが主催で議員向けのSDGs勉強会をやっていたのですが、それを東京だけではなくて地方でやりましょうという時に、真っ先に札幌市でぜひやりたいという動きがあり、先日の11月20日に札幌市で議員向けの勉強会、また、NPO、NGO向けのSDGs勉強会が開催されました。

それから、国内だけではなくて、世界にも向けて、今年の7月にハイレベル政治フォーラムという国連の加盟国がSDGsの進捗状況を報告する会があります。4年に一度、1カ国が発表するのですが、今年は日本がその出番でした。その中で、日本でSDGsの進捗報告書があるのですが、札幌市でも、環境省とかいろいろなところと連携してフォーラムをして、市民へSDGsの周知を図っていますということが英語で書かれていたりしています。

それから、世界のいろいろな方が集まる政治フォーラムで市長のメッセージムービーが公開されたり、今までは観光とか環境とかまちづくりとかで注目されていた札幌市が、今度はSDGsという違った角度ですごく注目されてきていますし、今後も注目されていくだろうという動きになっていると思います。

そういう意味では、今後、札幌市の環境審議会の中でこの進捗を図っていくというものがあると思うのですけれども、そういう札幌市の動きを審議会の中でもっと活性化していくためにも、審議会委員の中にSDGsを全国的に見られるような方、一緒に進捗を評価していけるような方も入るべきではないかと思っております。すごくいい動きをされていると思います。

それから、もう一つ、お願いがあります。

この資料1の中に、SDGsのロゴがたくさん書いてあるのですが、全部が緑になっているので、そこだけカラーにできないかと思いました。

これを見たときに、SDGsは緑色なのだと思ってしまう方がいないようなつくりになるといいなというお願いです。

委員の皆様、本当にありがとうございました。

○大沼委員 大沼です。

全体の総括の前に、細かい点を一つ申し上げます。

説明いただいた中で、若干変わったところがあります。12ページのご説明で、2050年に目指すべき目標の生活イメージということで、今、80%以上が再生可能エネルギーになっています。これを書いたのは非常にいいことだと思うのですが、その下に矢印があって、「電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車が普及し」と書かれています。

これは、深読みするとよくよく読むと、公共交通は二の次か、自動車ファーストかという力学が働いたのかという疑念が湧かなくてもないということが懸念されます。

同じことが、21ページ、(4)健康で安全な環境生活出現に向けて、私たちができることで、最後の方に、「以下のような具体的な行動が示されています」というポツの箇条書きでいくつか並んでいる中の四つ目に、「徒歩や自転車の積極的な利用により自動車の使用をできるだけ控えます」とありますが、公共交通のことが書かれていません。

実は、46ページにあるエコ市民26の誓いの5章の⑩に、「公共交通を支えていくという意識を持ち、積極的に利用することで」とあるのですが、これが書かれていません。

これも、公共交通が後手に回っているのだということを書いてはいないですが、そうにおおせるような微妙な臭さを感じられるので、自動車ファーストで本当にそれが2050年を目指す社会なのかということをもう一度考えていただきたいと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長） すみません。21ページの(4)の五つ目のポツがそれに当たります。

○大沼委員 21ページですね。これは私の誤解でした。大変失礼いたしました。

それでは、12ページだけを……。

これについては、お答えは求めないということですね。わかりました。

では、全体のまとめを述べさせていただきます。

私自身、たくさん勉強させていただきました。手前みそではありますが、いい計画作りになんか自分も加わったという点は誇りに思っております。

私自身は、社会心理学が専門で、その観点から何がすごくよかったかということの一つ述べさせていただきます。

こういう環境に限りません。公共政策を作る時に、いかに市民を分断しないかということがあります。どうしてもいろいろな価値や意見がある中で、一歩間違えると、それが政治の分断と市民の分断に繋がりがねないということで、環境も最近世界的に言うと非常にきな臭いことが起こっています。もっとはっきり言いますと、アメリカでは、ヨーロッパもそうですが、政党支持と環境をどのくらい頑張るべきかということが非常にはっきり関連してしまっています。

一般に、俗に言うと、右寄りとか保守よりは環境はどうでもいい、左寄りとか、革新的な人たちは環境を重視すべきみたいな関係が各種の世論調査から最近関連が強くなってきているという結果が出てきています。アメリカだけではなく、イギリスとかオランダでも出てきています。

ただし、北欧はその関連はあまりありません。それは何を意味するかというと、政治的な立場にかかわらず、みんな環境は大事だよねという方向にある程度うまく作れているという解釈ができるということです。

私自身、環境というのは、政党とかイデオロギーに関係なく、誰もが目指すべき、より上位のゴールに置くべきだという立場だと考えています。

その意味では、この審議会でも、非常にいろいろな意見も、時々ぶつかり合うような意見も出ながら、いろいろな難しい調整をしながら、うまくバランスが取れたもの、それいながら、単に今までの延長ではなく、目指すゴールですね。多少抽象的な部分がなきにしもあらずですが、これから社会全体として変えていくのだと、社会全体としてというのは札幌市ですが、札幌市以外も、石井委員が言われたように、道庁だったり、市民だったり、事業者だったりと同じ方向を向いていくのだ、それがいけるのだということを中心にきちんとうたっているという点では、ある程度うまく作り込めたと個人的には感じています。

ただし、懸念が全くないわけではなく、このことを市民や事業者がどのくらい知っているのか。パブリックコメントはこれからということですが、市民意見交換会が12月3日に開催ということですが、過去2回を振り返ってみても、参加してくださった方は非常に熱心にご議論いただいたと思っていますが、札幌市に190万人ぐらいいる中で、そのどれぐらいにこれが伝わったのか、浸透したのか、これが浸透しなければ絵に描いた餅で終わってしまうので、私自身も含めて、これができたら終わりではなくて、できたら始まりだという気持ちを持ってやっていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○栗田委員 栗田です。

環境保全協議会からの代表ということで参加させていただきました。

保全協議会は、地域での活動ということで、リアルに市民の方と関わったり意見が耳に入る中で、こちらの協議会は私にとってはとても難しいという感覚を持って、勉強させて

もらいながら参加しておりました。

保全協議会のほうでは家庭部門ですとか、事業部門、運輸部門などで、商店街とか事業者、次世代モビリティの展示などの活動もしてきたわけですが、これから、基本計画をもとに、地域の方々がこれに関連するような動きを活発にしていっていただくということが必要かと思っております。

その中で、今までとは大きな意識転換が必要になってきた時に、一つ壁になるのは、条例や法律などが関わってきて、なかなか思うように動けないという場面に直面すると思います。

この部分では、私からのお願いですけれども、市として、そこが改正になるとか、少し緩和するとか、特区になるとか、そういう力を発揮していただけると、市民の活動も進むのではないかと感じた次第です。

今回は参加させていただきまして、どうもありがとうございます。

○田部委員 田部です。

エネルギーが専門ということで、この審議会に参加させていただきました。

皆さんがおっしゃるとおり、非常によいものができたと感じております。特に、時間的なイメージが随所に書かれています。ほかのいろいろな計画でも、その辺が目標の時はあるのですが、実際に施策を出す時になくなっていくというというのがよくあるパターンですけれども、その辺が非常にしっかりしていると思います。

そういう意味では、石井委員もおっしゃっていましたが、17ページのコラムのところです。2030年は、決して高い目標ではなくて、2050年を達成するための途中で、そこで加速している間にここは自然に通る場所です。2030年は、すばらしい計画ができましたので、今、大沼委員がおっしゃっていたとおり、これが始まりで、2030年が2050年に向けて繋がっていくような内容はまだ目に見えていないと思うのです。

その辺について、この計画を着実に実施しながら、次に向かってまた進んでいただきたい、私自身も進んでいきたいと感じます。

今日のざっとした概要を聞いて、細かい二つだけコメントしたいのですが、15ページ目の図14です。これは前からあった図ですが、①から⑤の配置にどういう意味があるのでしょうか。

①はなぜこの下に来て、白色で囲っているものと囲っていないものの区別はどういうことなのかがわかりませんでした。

それから、12ページ目の今回加えていただいた2050年に目指すべき目標と生活のイメージというところでは、私は、温暖化エネルギーは専門ですので、私自身としてはすばらしいと思ったのですが、一方で、五つの柱の中の2と3のことだけが書いてあります。この二つが五つの中でも特に重要だということなのか、書きやすかったということなのか、その辺がちょっとわかりませんでした。

今回は、いろいろとお世話になりました。どうもありがとうございました。

○西川委員 道総研の西川です。

改めて見せていただいて、とてもわかりやすいものになったと思いました。いろいろな分野にまたがることで、事務局の方は本当に大変だったのではないかと思います。本当にご苦労さまでした。

私は、生物多様性担当ということで、この審議会に関わらせていただいたと思っておりますけれども、生物多様性も非常に幅が広いものでして、生物多様性さっぽろビジョンの策定にも関わらせていただいたこともありまして、その時のことを思い起こしながら、いろいろな意見を言わせていただきました。

なかなか幅が広いということと、勉強不足ということもあり、十分に貢献できたかどうかを反省しつつ、今日を迎えています。

39ページですが、自然共生社会の実現の(2)のところの目標と管理指標の部分ですけれども、生物多様性に対する市民の理解度を80%ということが具体的な目標として掲げられています。

私としては、ちょっと物足りないというのが正直なところですが、今、ここがスタートだと捉えさせていただきまして、生物多様性の保全はそんなに悠長な話ではないので、なるべく早くいろいろなことを具体化して、施策に結びつけて実行に移していただくということをぜひともお願いしたいと思います。

いろいろと勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

○藤川委員 今年の4月から委員となりましたので、素案作成の一番大変なときは携わっていないので、お役に立てたのかどうかと思っております。

2050年の将来像に向けて2030年の姿をまず考えようというアプローチの仕方は、とても現実的ですし、よいものだと感じておりました。

ただ、2030年はもうすぐですので、そこまでにこの計画を実現するのは相当な困難が予想されると思います。可能な限り、うまいぐあいに市場の原理を働かせるような政策を考えていかないと、とても無理ではないかと個人的に思っております。

石井委員や大沼委員からもありましたけれども、その点では、道庁との連携というのは、非常に重要になってくるかと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

それから、气象台としても、こういう温暖化の情報や日々の天気予報を出しているだけでなく、気象の情報をうまく使っていただくことによって食品ロスを少なくする製造計画とか、そういうところに役立てていただけるのではないかという取組を昨年度から始めているところですので、協力してやっていきたいと考えております。

短い間でしたが、どうもありがとうございました。

○丸山委員 丸山です。

計画案ということで、現在も案の状態ですので、これからもまだ動くことがあると思っております。私としては、今後、一市民としてこの案にかかわっていくことができる立場にあると思っております。残念だったと思うのは、この審議会がパブコメの後にもう一度議論

できるというプロセスがあれば、もっと議論を深めることができたのではないかと1点です。

もう一つ、今日の会議はご報告を受ける場であるという自覚はあるのですが、先ほど大沼委員や田部委員からもご指摘があった部分について、少し詳しくご説明をしていただきたいと思っている点が1点ありますので、述べさせていただきたいと思います。

12ページです。

ここは、将来像ということで、キャッチコピーがあり、白丸三つで包括的な、そして主体などを明確にした都市の将来像という記述がなされておりますが、そこに2050年に目指すべき目標と生活のイメージという記載が加わった案に改編されています。ここについて質問をしたいと思います。

先ほどの大沼委員や田部委員の意見と重複する部分がありますが、私の感想としては、イメージの部分が都市像の中に入るといえることがどうもしっくりきていないということです。その理由としては、ここの目標と生活のイメージが都市像というより、むしろ、この後に述べられていく管理指標および施策の方向的内容になっているように読み取れます。

さらに、温暖化・エネルギー、資源循環という表現になっていて、これらと5本の柱との関係性というか、整合性というか、5本の柱がまたまとめられてここに出てきてこうなっているのかどうか。先にこれが出てくるので、その辺の関連が非常に読み解きにくいのです。先にこれが目指すべき目標ですと黒ダイヤで2本の柱的に書かれていて、そして5本の柱が出てくるというあたりが理解しにくい構成になってしまっていないかという不安があります。といいますか、私は理解できないでおります。

さらに、80%などの数値が入っていることは理解しやすいととれますが、それが後ろのどこで80%と算出されてきているのかという数字的かかわりも読み取れません。私の理解力がないのかもしれませんが、後ろの5本の柱で合算されて80%となっているのであれば納得できるのですけれども、そこも理解できません。

さらに、資源循環のところエコロジカル・フットプリントが参考として出ていますが、かなり個別のものがここにぽんと出てくるということで、将来像の12ページが何を言いたいのか、この中の文言のどれが将来像なのか、それはここですとアンダーラインを引きなさいと言われたときに、なかなか引きにくい状況になってしまっていないかという不安があります。質問すると言っておきながら、不安がありますと言うのは変ですが、不安を持たなくていいでしょうか。

もう少しご説明をしていただければ理解できると思っていますので、イメージを加えたこと、そして、このように文言、内容を整理、精査された経緯についてご説明いただけませんか。お願いいたします。

○松田会長 これは、後から入ったものですね。では、説明をお願いします。

○事務局（金網環境計画課長） 先ほどの大沼委員や田部委員からのお話も含めてご説明させていただければと思います。

まず、12ページの将来像についてのご質問です。

五つ柱があるうちの二つということで、目標と生活のイメージを記載させていただきました。ここで、新たに書き加えた経緯についてですが、ここは、あくまで2050年の将来像を描いた上で、この後の各柱で2030年の姿というものを答申の段階では文章だけでご説明していたのですが、それだけですと市民の皆様が2030年の姿を見たときに、全員が共通のイメージを持てるのかどうかということがございまして、なるべく定量的な形で目標を設定できないかということで2030年の管理指標を加えております。

それを書くにあたって、2050年を見据えながら2030年の目標を示すという環境基本計画の性格を踏まえまして、2050年についてもなるべく書けるところは書いたところでございます。

先ほど、80%削減という算出根拠が後段を見ても読み取れないというお話ではありましたが、80%というのは、次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市を実現するためには、どれぐらいのレベルまで温室効果ガスを削減して、再生可能エネルギーを普及させる必要があるかを理解いただくための数値であり、具体の施策を積み上げて出した数字ではありません。現行の札幌市地球温暖化対策推進計画の中でも、長期的な目標としては2050年に80%削減と挙げておりまして、そこと整合を取っているものです。

再生可能エネルギーにつきましては、これまで80%とうたってきたものはないのですが、理想の姿として、それぐらい北海道の中に豊富にある再生可能エネルギーを有効に使えるようなまちを目指していこうということで、こちらに書かせていただきました。

それから、5本の柱をまとめたものがこの二つになるのか、それとも、そのうちの二つだけがここに記載されているのかということですが、喫緊の課題として、温暖化対策が待ったなしだということと、世界的に人口が増えて資源の枯渇も懸念されているという中で、現在と将来の大きな違いをはっきり示しやすいものということでこちらの二つを書かせていただいた次第です。

次に、公共交通の話が大沼委員からございました。

生活のイメージにつきまして、電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車が普及しているという姿は、決して、公共交通を抜きにして自動車優先ということではなく、東京都でも燃料電池バスをオリンピックに向けて100台導入するという話もあるように、私どもとしては、電気自動車や燃料電池自動車は公共交通での利用も含めて考えております。今の我々の生活と将来の2050年の生活とで、大きく異なってくる部分を端的に特筆しているのご理解いただければと思います。

また、田部委員から、15ページの図14のイメージにどのような意図があるのか分かりづらいということでしたので、説明を補足させていただきます。

柱1から5の関係については、単純な並列関係ではないということ、イメージできるように図示したものです。

具体的には、1番の健康で安全な環境の中で生活できる都市がベースとしてありまして、

その上で、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会という三つの課題に重点的に率先して取り組んでいくことを表しています。そして、5番目の柱の環境施策の横断的、総合的な取組は、それら全体を包括して取り組むものということで、包み込む形で枠を書かせていただいております。

その辺の説明が分かりづらいというご指摘でしたので、例えば、概要版を作成する時に工夫していきたいと思います。

パブリックコメントにつきましては、一旦、この案で市民の皆様にご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、そのパブリックコメントで出された意見なども踏まえ、より分かりやすくしていきたいと思います。

分かりづらい説明ですみません。

○事務局（太平環境都市推進部長） 環境都市推進部長の太平です。

2050年の目標について、私から若干補足させていただきます。

5本の柱とこの二つの関係は、特段の関連はなくて、持続可能な都市とは何だろうというところから持ってきた目標です。持続可能もいろいろな理解の仕方があり、地球レベルでの温暖化、エネルギーの問題と資源の問題というところが、将来の子どもたちのために我々が今から対策を進めていかななくてはいけない大きな2点ということで、まず、この二つに絞りました。

温暖化、エネルギーは、先ほど話がありましたとおり、従来から計画にありますので、その数値を使っております。再生可能エネルギーの80%というのは、丸印の三つ目にあります北海道の自然エネルギーを有効に使うということと、札幌については原発に頼らず、再生可能エネルギーで温暖化対策を進めていくという意志も込められております。

それから、資源循環のほうは非常に難しく、石井委員に相談させていただいたのですが、現状、数値化ができていないですし、資源自体の把握もこれからで、どう資源が使われて製品になっていくかということもこれから管理されていく分野であって、その難しいところをどうやって目標に入れていこうか大変悩みました。天然資源を大幅に抑制されているという指標にしましたが、それ以上の定量化はなかなか難しいですし、この思いだけでも掲げる意味があるのではないかと、これに向けて一步一步進めていくしかないのではないかとということでこの目標を設定させていただきました。

エコロジカル・フットプリントは、地球の資源が人間の活動でどれぐらい使われたか、ここでは何個分という言い方をしていますが、9月、10月ぐらいにこの1年間の地球上の資源を使い果たしたという発表がこの団体からありますが、少し分かりやすくイメージ化できないかということで書かせていただきました。この考え方、算出方法は完璧なものではないですし、これだけで本当に資源のことを表せるのかなど、いろいろ議論はあると思いますけれども、参考になると思い書かせていただいております。

ですから、この二つについては、持続可能な都市ということを念頭に置いて描き出した二つの指標となっています。

○松田会長 丸山委員、いかがでしょうか。

○丸山委員 ご説明をありがとうございます。理解が進みました。

何とかうまくできればという気持ちになっています。今、白丸の三つであらわしているものが、言いかえれば、タイトルになっている持続可能な都市のイメージとしてはやや抽象的であるから具体的にしたいというお考えがあるということで、それには納得いたしますので、何とかうまく修正して分かりやすさが増すような都市像として記述できるよう、私も考えたいと思いました。ありがとうございます。

○松田会長 次に、宮本委員、お願いします。

○宮本委員 宮本です。

私も、この委員をさせていただいて、本当に勉強になって、参加できてとってもよかったですと思います。私は、どちらかというと自然系の市民団体が多いネットワークのところと、エネルギーチェンジをやっているの、その立場で参加させていただいたと思っています。

今日見させていただいて、非常に分かりやすくなったと思いますし、事務局のSDGsを使おうという意志が非常にいい形で入ったと思っています。最初の取ってつけた感じから、社会の認知も随分上がってきたと思いますけれども、繋がっていて、いい感じになったと思います。

感想ですが、11ページの世界における札幌の責務と役割というのは本当に重要だと考えています。私はエネルギービジョンもやっていたのですが、日本国はどうしてこっちに行くのかと思うくらい、例えば、インドに原発を作るとか、火力をいっぱい作るとか、パリ協定では全然役に立っていないとか、国後島に風力発電を作ると言っていますね。その辺は自然とエネルギーのかけ合いとして、なぜだというものがいっぱいあります。そういうところで、札幌は、北方型のよりリスクの低い再エネの入れ方とか、消費地はどうしようもないので、地域のエネルギーとどう協働して消費する側ではなくて、ともに作る側になっていくのかとか、そこをもう少し欲しかったと思います。

札幌は消費地として、今までは選んで買うほうだったけれども、これからはお願いして作るもらう方ではないかと思っているので、ぜひと思っています。

それから、自然関係ですけれども、北海道各地の外来種の問題の情報が日々入ってきています。農村地域のカエルの問題、いわゆる本州から来ている外来種の問題です。この間はカマキリの巣があったとか、そういうことも温暖化とか流通の面で問題になっているので、日々状況が悪化しているという実感があります。

それから、藻岩山にここ2年で熊が3ファミリーぐらい住みついたのではないかと聞かれています。そうすると、駆除するのか、共生するのかというところで、郊外はごみの出し方の方法を根本的に変えなくてはいけないのではないかと考えています。本当に目の前にある問題なので、その辺のリアリズムで、札幌市の人なら誰でも常識としてこういう対策を持っているのを知っているというふうにしてもらいたいと思います。

あとは、北海道の生物多様性条例ができたときに、札幌市と教育委員会に3分でいいの

で学校でやってくださいと言ったら、時間がなくてそういうことは全然できませんと言われたので、札幌市と教育委員会には、これで札幌の子どもの基本計画は常識という教育をどこかに入れてほしいと思います。この計画を発表するときにチ・カ・ホを上手に使っていただいて、札幌は変わったねというイメージが目で見えるようなことをやってもらいたいと思います。

○村尾委員 村尾です。お疲れさまでした。

最初の会議の時に、いろいろな環境の問題をやってきて、次の計画に入る時には割と簡単な問題は終わっていて、難しい問題ばかり残っていて、環境基本計画の守備範囲を超えるようなことさえ言わなくてはいけないのがなかなか難しいという感想を持っておりました。

今回、温室効果気体に2050年の数値を入れるのは非常にすばらしいのだけれども、皆さんがおっしゃっているとおり、実際にそれを達成するには相当の力わがないといけないのと、石井委員がおっしゃったような事業者、市民の理解、その理解というのは、恐らく時代が相当大きな変換点にあるという理解だと思えます。

私は、ひょんなことから20年ぐらい市内の短大でお話をしているのですが、若い人たちが環境に対して無関心になっていると感じます。興味がないのです。昔は、環境だからと言って講義を受けてくれていた若い人たちが割と多かったのですが、最近は、時間割りが合うからとか、単位が取りやすいからということに変わってきて、受けてみたら意外とおもしろかったですという感想が来るようになりました。そんな中で、今は、もしかすると産業革命以来の大変革期にあるというお話をしているのですけれども、通じているのかどうか、よくわかりません。

いずれにしても、社会とか経済ということで、経済はおもしろくて1年先のことを長期と言うそうです。そういう意味で、環境の計画というのは、2050年みたいな非常に長い期間の計画をしっかりと立てるという意味では非常に大事な計画になるかと思えます。ですから、将来像を見たいという時に、まず、環境基本計画を最上位で見ていただけるようにみんなで少しずつ力をつけていって、ぜひこの目標が達成できたらいいなと思っています。

○山田委員 道庁環境政策課の山田でございます。

4月から3回しか参加しておりませんので、あまり議論にも加わっておらずあまりお役に立てていないのではないかと感じているところですが、この審議会は、キャッチフレーズ一つに相当な議論もありまして、多分、素案が固まるまで相当活発な議論がこの審議会であったのではないかと推察しております。

そういうこともあってだと思のですが、この計画案は、新しい考え方もかなり踏まえながらも、しっかりと地に足のついた計画になっているのではないかと感想を持っております。

2018年からということですが、この計画の実現に向けて道庁でも協力しながらやっ

ていければと考えております。

○遊佐委員 北海道地方環境事務所の遊佐です。何回出たか忘れてしまいましたけれども、いろいろとありがとうございました。

SDGs という部門について私から感想を述べさせてください。

これは、非常に難しい案件だなというのが第一印象です。環境省もこれについてESDを含めてやるということで、早いなと思いながらもかかっているかかるとはいけないと考えております。

私どもの事務所としては、これについての予算はありません。この予算はどこにあるかということ、北海道環境パートナーシップオフィスにあります。この予算をどういうふうにするかということ、来年度は新しく公募をしまして採択団体を決めます。その時に、継続になるのか、新規になるのかわかりませんが、SDGsに係る初期投資という部分で少し考えたいと思っております。というのは、自治体が環境教育等促進法をもって具現化して、それを実行していくには、お金がかかる部分があります。ですから、計画的にそれを執行していくということで私どもでは考えております。それで、道庁にオブザーバーとして出ていきまして、北海道をどう活性化していくかという点で進めたいと思っております。

今回の環境教育等促進法というのは具体性があまり見えないものですので、とりあえず、環境省も自然との共生、循環型社会、低炭素社会がある程度入っていればいだろうと思っていたのですが、実は、来年度からは同時解決という形で重点事項に上がってきました。低炭素をしながら循環型社会を進めていくとか、自然との共生をしながら低炭素社会を進めていくとか、そういう形で二つの目標を同時に実行していく、これを自治体の皆さんにやってくれというのは非常に難しい部分がありますので、SDGsを進めていただければ、私たちも応援できる部分については応援していきたいと思っております。

札幌市が最初ですけれども、その後はいくつかの市町村がSDGsについて札幌市から教えをいただきたいという話が私のところに来ています。映像の企画会社やイベントのコンサル会社も含めて、どういう形でこれに取り組んでいけばいいのかということで、私が答えられないような質問も来ております。その中で、環境基本計画の審議会で、ある意味、私のこれからやるべき仕事を目覚めさせてくれたということで非常に感謝しています。

○半澤（久）副会長 半澤久でございます。私も、こういう場に参加させていただいたことにまず感謝を申し上げます。基本計画はまだ続いておりますけれども、今回、まとめていただいて、事務局の方々が大変な努力をされたことに対しても感謝を申し上げたいと思います。

内容を見せていただきますと、既にいろいろな個別の計画やビジョンがありながら、そのプラットフォームになるような計画というのは後づけでありながら独自性を持たせるようなものを作ろうということ、我々もそういう意気込みを持って臨んだと思うのですが、それを非常に上手に最終的にまとめていただいたと思いますし、この審議会の場では、部会も

含めて相当な議論をしていただきまして、いろいろなご意見が出たものも、私がざっと見たところ、7割方はこの基本計画に反映していただいているのではないかと思います。

先ほど議論になりましたけれども、定量的な数値があちこちにちりばめられていますけれども、私自身は余り定量値を出さない方がいいのではないかという意見を持っておりました。しかし、市民の理解をいただくという上では、確かに何か具体的なものがあつたほうがいいし、身近なものに引き寄せて理解することが環境の理解につながるのだろうということを一市民として実感しておりますので、今回、こういう形になったのは非常に良かったと思います。

それから、先ほども議論になった将来像のところとその後の関連性ですけれども、これはむしろ、先に将来像を読んでから5本の柱を見ると、なるほど、こういう柱があるからこういう将来像になるのかという理解をしていただけたという読み方をしました。そういう捉え方もあると思います。

いずれにしても、非常によくできた計画ではありますが、皆さん、異口同音におっしゃっているように、これを実現していくというのは相当な力わざといえますか、本来は心地よく環境をよくしていこう、経済もうまく回るようにということで、先ほど三つのサークルがありましたけれども、そういうものがちゃんと実現できるのが本来の姿だと思いますが、実際に実現しようとする、市民に対しても相当な抑制を強いなければいけないこともありますし、私の専門である省エネルギーのところについても、市民も多少の痛みを伴うことがあるかもしれないということを覚悟しながら、市民自身もそういうことを理解していただく必要があるし、事務局あるいは行政サイドも覚悟をもって推し進めていただかないと、2030年、2050年の姿にはならないのではないかと思いますので、その辺をお願いして終わりたいと思います。

お願いだけではなくて、我々自身がこれをウォッチし続けることも大切です。この審議会なり、今後継続されるいろいろな審議会もあると思いますが、そういう場などで市民としてもウォッチしていくということが必要だと思います。

○松田会長 最後に、私から申し上げます。

感想ですけれども、正直に言いまして、この審議会の委員を依頼された時に、すごくびっくりしたのです。私が今さら審議会の委員をやるなんてことは全く思いませんでしたし、私が適しているとは全く思いませんでしたので、お断りしたのですが、どうしてもやれということでした。しかも、会長というのは本当にやりたくなかったです。私は廃棄物の関係で3期もやりましたので、絶対やりたくないと思っていたら、またここでも会長ということになりました。

ただ、今回、正直な感想を言いますと、非常に楽しい審議会でした。何しろ、前の廃棄物の審議会は、指名しなければ意見が出ないということで、まとめるのではなくて意見を出してもらうのが非常に難しい会議でしたが、この審議会は、黙っていてもいくらか意見が出て、それをいかにまとめるかで苦労するというところで、非常に楽しい審議会だ

ったと思います。

先ほど山田委員がおっしゃいましたけれども、私もこの審議会の中で一番印象に残っているのは、キャッチコピーの次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」という言葉を決めるのに苦勞したことです。でも、これを決められて本当によかったと思っております。

また、私は、この審議会に出るまで、SDGsという言葉を知りませんでした。こういう考え方があるということ、セミナーにも出て勉強させていただいて、感銘を受けました。日本でも札幌市がSDGsを一番最初に取り上げたというのは非常に良いことだと思っております。ある意味、これを旗印にして環境基本計画がどんどん進んでいってくればと思いますし、それに関連した人間の一人として非常にうれしく思います。

私は大したことはできませんでしたが、皆さんのおかげでここまで立派な基本計画ができたことに感謝しております。本当にありがとうございました。

以上で本日の議事は全て終了ですが、何かご意見などはございますか。

(「なし」と発言する者あり)

3. その他

○松田会長 最後に、次第の3番目のその他について、事務局から連絡事項などをお願いいたします。

○事務局(金網環境計画課長) お配りした資料の中で、大崎委員からご説明があればお願いいたします。

○大崎委員 ありがとうございます。

二つ配らせていただいたのですが、一つは、ESD活動支援センターということで、昨年度に遊佐委員からご説明いただいたものです。文科省と環境省でESDをさらに全国的に進めるためのネットワークをつくっていきましょうということをしておりまして、その拠点機能として全国8カ所にESD活動支援センターというものができました。

北海道についても、EPO北海道の中に、北海道地方ESD活動支援センターが今年の9月末にオープンしました。EPOは環境をメインにやっていたのですが、環境を軸にESDを道内でもっと進めていきましょうというセンターになっておりますので、それを記念してと言うとすごくおこがましいのですが、センター発足事業ということで、12月14日にこのようなフォーラムを開催させていただきます。ESDとか開発教育でのご活躍されております大津和子先生に、ESDについて振り返りをしていただいて、その上で、いろいろな立場の方にご登壇いただいて、北海道は2050年に向けてどんな学びの場を作っていくのがいいのかという熱い議論をさせていただきたいと思っておりますので、ご興味がありましたら、ぜひご参加いただきたいということと、周知にもご協力いただけると大変ありがたいです。

以上です。

○遊佐委員 大崎委員、ありがとうございます。

実は、この参加者がまだ十二、三名しかいなくて、皆さんにご協力をお願いしたいと思いまして、広い会場がもう少し人で埋まらないと、話は聞こえますけれども、皆さんへのこれからの広がり不十分になってしまいますので、お時間のある方はぜひご参加をよろしくお願いいたします。

○大崎委員 もう一点いいですか。

12月9日に第2次札幌市環境基本計画の実践者向けのワークショップを開催します。それは、12月9日にあるきたネットのきたネットフォーラムと同時開催ということで、いろいろな実践者が集まるのと一緒の時間帯にやらせていただいて、よりいろいろな方に集まっていたきたいと考えております。お手元にチラシがなくて大変申しわけないのですけれども、ぜひ皆さんに来ていただきたいと思えますし、半澤（久）委員から、この審議会でどんな熱い議論をされたのかというポイントをお話しいただきたいということで、裏話的な話をさせていただく場を設けさせていただいています。ぜひ来ていただきたいと思っております。

○宮本委員 皆さんにチラシを持ってこようと思ったのですが、コピーをとってこられませんでした。何枚かはあるので、欲しい方には後でお渡しします。

これが12月9日のチラシですけれども、エルプラザで午後1時半から4時まで、第2次札幌市環境基本計画策定に向けた意見交換会～私たちが創る「環境首都・SAPPORO」というワークショップをやりますので、ぜひ来ていただける方はお願いします。

同日の朝からフォーラムをやっています、今回は北海道の生物多様性を守る担い手を作るというテーマです。午後の意見交換会に出ていただくと、その後、イベントに出た人全体の交流会があります。80人か100人ぐらいのグループで動きながら交流するというものに参加していただけます。私どもは自然系が多いので、よかったら情報交換の場に使っていただければと思います。

その意見交換会は参加無料です。後で何枚か置いていきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） ありがとうございます。

事務局からの連絡の前に、この機会に情報提供やご連絡がある方はいらっしゃいませんか。

なければ、最後に事務局からですが、まず、委員の皆様におかれましては、これまで約2年もの長きにわたり、この審議会でも次期環境基本計画の検討を重ねていただきました。毎回、大変貴重なご意見、また、忌憚のないご意見をたくさん頂戴いただきまして、本当にありがとうございます。事務局一同、大変感謝してございます。この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、先ほど佐竹からもお話ししましたが、12月中旬から来年1月にかけてパブリックコメントを行ってまいります。その上で、いただいたご意見などを踏まえて計画案に修正なども加えた後、2月から3月ごろに策定、公表と

いう流れで考えております。

委員の皆様方には、パブリックコメントを実施するときや、計画の策定の段階などで適宜情報提供をさせていただければと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、環境都市推進部長の大平より、一言、ご挨拶申し上げます。

○大平環境都市推進部長 本日は、本当に最後まで貴重なご意見、アドバイスをいただき、ありがとうございます。

これまで第1次環境基本計画を見てきまして、個別計画が網羅されていて、ボリュームがあつてたくさんの方が書いていますが、進行管理はしづらいですし、条例で定義している長期的な目標や施策の方向がなかなかあられにくく、毎年、進行管理で苦労してきて、改定の時期が近づくとつれ、どうやって改定すべきなのか、いっそ計画をなくしてしまつた方がいいぐらいの考えも持っていました。

基本計画という名称と、条例に書いている方向性というのがどうも私の中で整合が取れていませんでした。計画というのは、大体5年ぐらいのかっちりした指標を設定して、やるべき事が羅列されているものをイメージするのですけれども、この基本計画は、どうもそうではなくて、むしろ理念、指針のようなものが条例に規定されている。では、どうやって作るのか、分野も広いということで、改定するのは大変だろうと思っていました。この4月に着任したところ、皆さんには、非常にさまざまな分野で多くの検討をいただいております、これであれば何とか条例の考え方を受け継いでしっかりした計画ができると思ひながらも、でも細かいところを見ていくと、まだまだ整理が必要と思ひながら、この数カ月、皆さんと協力しながら作り込みをさせていただいたところです。

せっかくの機会ですから、いろいろな新しいことを取り入れたいということで、SDGsについて、最初は少し疑問もありながら、だんだん認知も広がって行って、取り入れることができました。

それから、柱の名称も、従来ですと温暖化、廃棄物、多様性という言葉でしたが、今回は、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会ということで、国もそういう名称を使つてきていますので、これからの表現として、非常にうまく整理できたと思ひているところです。

それから、共生のところは、多様性から共生に変わりましたが、私は共生を広く捉えていまして、動植物とか自然との共生もありますが、地球との共生が大事だと思ひています。そうすると、温暖化、エネルギー、資源というところを包括して共生社会ということになっていくので、実は、共生社会の柱は4番目ですけれども、1と同じように全体にかかわるベース的な柱であると思ひています。縦の繋がりにしましたので、内容的には自然、動植物との共生という色が濃いですが、私としては、これから共生社会を目指していく持続可能な社会というふうに考えていたところです。そういった感想を持ちながらやってきました。

今年は第10次の審議会という節目、それから、基本計画20年という節目、また、先

ほど「不都合な真実2」の話もありましたが、世界全体も環境に対して待ったなしという意識の高まりがあります。こういうタイミングで我々行政側が基本計画の策定という仕事を担うことができたのは、本当にいいタイミングで、大変意義のあることだと思っています。

皆さんと思いは一緒ですので、この思いを我々の中でしっかり生かして市民にも理解をいただいて、進めていかななくてはならないと思っています。

来年は、環境首都宣言から10年になります。来年はいろいろなイベントを準備しております。そういった時に、基本計画の考え方、基本計画の中に書かれている将来の姿や考え方をしっかり伝えて理解していただいて、第一歩のスタートを切っていきたいと思っています。

審議会は今回で任期は終わりになりますが、皆様方にはさまざまな機会でもこれからもご協力をいただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

2年間、どうもありがとうございました。

4. 閉 会

○松田会長 それでは、以上をもちまして、第10次札幌市環境審議会第8回会議を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上